

4 . 平成 17 年度事業の内容

(1)ネットワークの整備

平成 17 年度予算においては、建設コストの更なる削減に努めるとともに、開通効果を早期に発現させるため進捗率が高い路線に事業費を優先配分し、その他の路線については、完成目標年度を見据えて必要最小限の事業費を配分するなど効率的な事業の実施に取り組みます。

中央環状新宿線及び晴海線の整備により東京都心部の交通渋滞を緩和します。

中央環状新宿線：山手通りの地下（豊島区～目黒区）に建設するトンネル工事等を促進します（本線シールド工事を全面展開中）。（11 頁参照）
晴 海 線：湾岸線との接続部（有明東ジャンクション付近）の工事等を促進します。

さいたま市、横浜市、川崎市などの業務核都市の機能を強化する高速道路網を整備します。

大 宮 線：新都心から第二産業道路間（3.5 km）について、引き続き工事等を促進します。
川 崎 線：横羽線との接続部（大師ジャンクション付近）の工事等を促進します。
横浜環状北線：用地取得等を実施します。

(2)お客様サービスの充実

E T C を活用したサービス向上を図ります。

首都高速道路では、全 164 料金所で E T C サービスを実施しているところですが、E T C をご利用になるお客様の更なる利便性向上に向けて E T C 専用レーンの増設に努めます。

また、回数券制度の抜本的見直しに伴う E T C 回数券並割引、夜間割引の効果を検証する等、E T C を活用した多様な料金サービスの導入に向けて準備を進めるとともに、それらに必要な出口 E T C などの機器整備を引続き進めます。

さらに、車載器設置支援策等により E T C 利用率を高め、平成 20 年度を目標として、対距離料金制への移行を目指します。

お客様サービス向上のためのPA及び出口の整備を行います。

大井PA改良：湾岸線サービス向上のため、東行きについては、新たに大井PAの整備を行います。また、西行きについては、現在の大井PAの駐車スペースの拡大、駐車台数の増加を図ります。

石川町出口：湾岸線方向へのより一層のサービス向上及び関内地区の機能強化に寄与するため、横浜市の街路事業と連携して、横羽線石川町ジャンクション内に出口の整備を行います。

情報提供の高度化を図ります。

所要時間表示、渋滞情報、経路案内等の情報提供について、文字情報板を電球式からLED式に更新することにより視認性の向上を図ります。また、お客様が首都高速道路をより円滑・快適にご利用できるよう、ITSの動向を踏まえ、交通情報提供の高度化を継続して実施します。

バリアフリー対策を実施します。

どなたにもPAをより快適にご利用して頂くために、トイレ改修等のバリアフリー対策を継続して実施します。

(3)防災・安全対策等の推進

地震防災対策、道路構造物等安全対策及び構造物大規模改築を推進します。

地震災害時の安全性を強化するため、鶴見つばさ橋など長大橋梁等の耐震補強を引き続き推進するほか、トンネルの耐震補強に着手します。

また、道路構造物の安全対策の一層の充実を図る必要性から、トンネル部の天井やタイルの剥落防止対策等を拡充して実施するほか、鋼製橋脚隅角部等の鋼構造物の疲労耐久性向上対策などを引続き実施し、道路構造物や道路施設物の安全対策を推進します。

さらに、将来の大規模な維持更新に備えた構造物大規模改築として、平成17年度においては、鋼橋重大疲労損傷対策（12頁参照）に着手します。

交通安全対策を推進します。

交通事故分析に基づき、事故多発地点に対し交通安全対策を適切に実施するほか、お客様の安全・快適な走行を確保するために、雨天時の事故防止に効果のある高機能舗装への更新を図ります。

また、お客様への安全対策及び利用促進を図るため、ホームページにおける運転シミュレーション の拡充等に取り組みます。

お客様に、よりよく首都高速道路を使っていただくための動画シミュレーションシステム。

(4)沿道環境の改善

沿道環境対策の一層の拡充を図ります。

大 気 浄 化 対 策： 中央環状新宿線及び川崎線の換気所について、現状において地域の二酸化窒素に係る環境基準が達成されていない状況に鑑み、換気所周辺の局所対策として、低濃度脱硝設備の設置を実施します。

環境ロードプライシング： 川崎地区及び横浜地区において並行する横羽線と湾岸線の料金に格差を設け、湾岸線への交通転換を促進することにより沿道環境の改善を図る環境ロードプライシングを継続します。